

総務文教常任委員会資料

令和8年2月2日

教育委員会事務局
こども未来部学校教育課

目 次

令和7年度通学路安全プログラムの報告について

- 1 加東市通学路安全プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 令和7年度通学路危険箇所一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

加東市通学路安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

令和7年

加東市通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施して以降、平成26年3月に「加東市通学路安全プログラム」を策定して関係機関の連携体制を構築して、必要な対策内容について関係機関で協議し、通学路の安全確保に向けた取組を行ってきました。

一方、未就学児が日常的に集団で移動する経路に関して、令和元年8月に関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

今後は、本プログラムの「通学路」に「未就学児が日常的に集団で移動する経路」を含め、関係機関が連携して児童生徒の通学路の安全確保を図ります。

2 通学路について

- ・小中学校・義務教育学校の「通学路」とは、加東市立学校及び兵庫教育大学附属小中学校の校長が定めた経路とします。
- ・保育所・認定こども園等の「未就学児が日常的に集団で移動する経路」とは、該当園において日常的に集団で移動する、いわゆる該当園等で独自に設定している散歩コース等の経路とします。

3 通学路安全推進会議について

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全推進会議」を設置します。

- ・兵庫県加東土木事務所道路第2課
- ・兵庫県加東警察署交通課
- ・加東市都市整備部土木課
- ・加東市総務財政部防災課
- ・加東市立学校担当校長
- ・兵庫教育大学附属小学校長または中学校長
- ・加東市区長会選出区長
- ・加東市連合PTA選出役員
- ・加東市保育協会担当園長
- ・加東市教育委員会こども未来部学校教育課
- ・加東市教育委員会こども未来部こども教育課

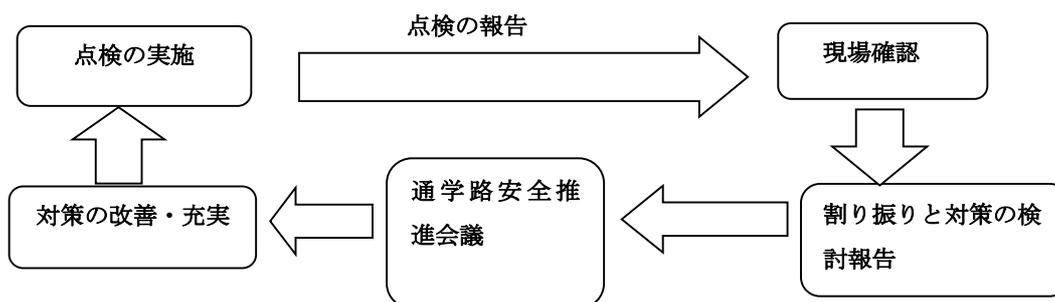
4 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のための PDCA サイクル]



(2) 定期的な点検の実施

○点検の実施時期等（4月～7月）

- ・市内各学校園で、それぞれ1年に1回、点検を実施します。

○点検の体制

- ・市内学校園ごとに、学校園が中心となり、保護者・通学路見守り隊・自治会等と連携して点検を行います。
- ※保護者や通学路見守り隊の方は、自治会に相談のうえ、学校に報告します。

(3) 点検の報告（4月～7月）

- ・市内小中学校園ごとに改善要望箇所に優先順位を付け、学校教育課に報告します。

(4) 現場確認（8月～9月）

- ・加東土木事務所・加東警察・市防災課・市土木課・学校園・学校教育課・こども教育課が現場確認し、対策内容を協議します。

(5) 割り振りと対策の検討及び報告（9月～10月）

- ・関係機関ごとに、対策の実施方法や実施時期について検討します。
- ・検討結果を学校教育課へ報告します。

(6) 通学路安全推進会議（10月）

- ・学校教育課、こども教育課でとりまとめ、通学路安全推進会議で安全対策必要箇所を説明し、対策内容等を報告します。

(7) 対策の改善・充実

- ・関係機関は、12月と2月に対策状況を取りまとめて学校教育課へ報告します。
- ※対策が完了した箇所は、その都度学校教育課へ連絡します。
- ・対策実施後も、点検や対策による効果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

5 箇所図、箇所一覧表の公表

- ・点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、関係機関内で公表します。

令和7年度通学路危険箇所一覧表

加東市通学路安全推進会議

通し 番号	学校名	番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険理由	要望事項	①対策の対応実施可否					②対策 実施予 定年度	対 策 案
						教育	警察	防災	道路管理者 県道	市道		
1	社会学園小	①	梶原241付近 (県道西脇三田線と市道梶原幹線の 三差路)	梶原幹線を利用する車両が増え危 険	横断歩道の設置		○		○	○	R7	警察・市道・県道：横断歩 道設置完了。
2	社会学園小	②	木梨866-1付近 (市道社外環状下三草線)	車のすれ違いのため広がっている ことで死角ができています。 (人や車の通りも少なく、死角も多い ため危険)	防犯カメラの設置				○		R7	防災：今年度中に設置す る。
3	社会学園小	③	社338付近(山国口交差点) (市道社環状線と市道山国社線、市道 広野東条町線の交差点)	小学生の視点から信号が見えにく い。(社環状線を横断する側にしか 歩行者信号がない。変則交差点であ るため、信号が見えにくい)	歩行者信号の設置		○				R8～	警察：上申する方向で検討 する。
4	社会学園小	④	社7-2付近 (国道372号と市道状ヶ池学校線の三 差路)	徒歩通学児童、自転車通学生徒、ス クールバス、近隣住民等の車両が集 中し危険である。横断歩道もなく、横 断時危険。	横断歩道の設置		○				R8～	警察：要望箇所に設置する よう上申する。
5	社会学園小	⑤	社123付近中央図書館横の道路 (市道東条道南上門線)	道路が細く、登下校時間にショート カットのための車が通り危険である。	ゾーン30の表示 歩車分離ゾーンの設置 通行時間指定	△				○	R7	市道：ゾーン30の路面表示 を設置。また、外側線設置 により歩車分離する。 教育：交通量を調査した が、通行する車両は非常に 少ない。
6	社会学園小	⑥	梶原41-1付近 喜田交差点 (県道西脇三田線と市道社喜田線の 交差点)	交差点にガードパイプがなく危険	ガードパイプの設置					○	R7	市道：市道範囲であるた め、市で設置する。
7	社会学園小	⑦	上三草168付近 (三草川を渡った交 差点から三草こども園横の交差点ま での間) (県道西脇口吉川神戸線と市道上三 草陣屋外線との交差点から市道上三 草裏條線との交差点までの間)	横断歩道の表示(菱形)が消えか かっている。	白線(ダイヤモンド)の引き 直し		○			○	R8～	警察：ダイヤモンドの引き 直しを上申する。 県道：外側線の引き直しを 検討する。
8	社会学園小	⑧	藤田1839-1付近 (市道藤田逆橋線と市道福住上三草 線の三差路)	T字路交差点に横断歩道が無く危険	横断歩道の設置	○					R7	学校：横断箇所及び横断 方法を工夫し、様子を見 る。
9	社会学園小	⑨	梶原404付近 梶原交差点 (県道西脇三田線と市道梶原滝野線 の三差路)	交差点にガードパイプがなく危険	ガードパイプの設置					△	R7	県道：交差点隅角部に安 全対策として街渠ブロック があるが、補完するために ポストコーンの設置する。

令和7年度通学路危険箇所一覧表

加東市通学路安全推進会議

通し 番号	学校名	番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険理由	要望事項	①対策の対応実施可否					②対策 実施予 定年度	対 策 案
						教育	警察	防災	道路管理者 県道	市道		
10	社会学園小	⑩	上田193-1付近 (市道大門北野線と市道上田中央線 の三差路)	住宅の影になり危険 (福吉の児童は上田公民館がスクー ルバスの乗降場所)	一時停止の表示			○		○	R7	防災:注意喚起看板を設置 済。(歩行者注意) 市道:ドット線を引き直し、 優先関係を明示する。
11	社会学園小	⑪	喜田41-1付近 (市道社喜田線の県道から北側)	歩道が無く危険	歩道の設置					○	R7	市道:歩道を設置する。
12	社会学園小	⑫	藤田1701-1付近 (市道嬉野原線)	溝蓋が無く通学に危険	溝蓋の設置					×		市道:歩道の幅員は十分 確保されており、設置でき ない。
13	社会学園小	⑬	上三草160付近(県道から三草こども 園に曲る交差点)(県道西脇口吉川神 戸線と市道上三草木梨線の交差点を 映すカーブミラー)	カーブミラーが寒冷期に曇って見え ない	寒冷期に凍らない、曇らな いミラーに交換する			×				防災:既に曇りにくいミラー を設置済みであり、これ以上 の対策は難しい。
14	社会学園小	⑭	藤田1737付近 (藤田南児童が通学する交差点)	カーブミラーが無く見通しが悪い	カーブミラーの設置			○			R8	防災:3箇所のうち西側の 曲がり角にカーブミラーを 設置する。他2箇所につい ては、設置場所の確保が 困難であるため、設置は難 しい。
15	社会学園小	⑮	山国1947-11付近 (市道山国社線支線1号付近) (堤塘内道路と思われる)	溝蓋が無く通学に危険	溝蓋の設置	△						教育:設置可能か検討す る。権利調査を行う。
16	社会学園小	⑯	大門358付近 (県道大門小田線の五差路)	スピードを出して通行する車が多く危 険	スピード落とせ看板等の設 置		○	○			R7	防災:注意喚起看板を大門 郵便局前あたりに設置済。 (スピード落とせ) 警察:通学時間帯に立番を 実施しており、今後も継続 する。
17	社会学園小	⑰	梶原333付近 (県営住宅管理道路と思われる)	見通しが悪く危険	カーブミラーの設置			△			R8	防災:地権者を調査し、設 置可能か検討する。
18	社会学園小	⑱	上久米1693付近 (県道西脇三田線)	ローソンに出入りする車が多く、ス ピードも出すので危険	看板等の設置			○			R7	防災:啓発看板を設置済。 (通学路注意)

令和7年度通学路危険箇所一覧表

加東市通学路安全推進会議

通し 番号	学校名	番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険理由	要望事項	①対策の対応実施可否				②対策 実施予 定年度	対 策 案	
						教育	警察	防災	道路管理者 県道 市道			
19	滝野東小	①	県道市場多井田線光明寺交差点 (県道市場多井田線と市道光明寺駐 車場線との交差点)	県道市場多井田線は、交通量が多 く、スピードを出している車両也多 い。登下校時に県道を横断する児童 が信号待ちをするのだが、待機場所 に何も無く危険である。	光明寺側交差点にガード レールを設置してほしい。				△		R7	県道: 歩行距離が短く、安 全面を考慮してコンパクト な交差点の形状である。 ガードレールの設置はス ペースが無く困難である が、外側線を引き直し、路 側の明確化を図る。
20	滝野東小	②	県道西脇三田線滝野駅前交差点	県道西脇三田線は交通量が多い。 細い道から広い道路を横断して登下 校するが、信号待ちの待機場所に何 もなく危険である。	交差点(4箇所)にガード レールを設置してほしい。				△		R7	県道: 歩行距離が短く、安 全面を考慮してコンパクト な交差点の形状である。 ガードレールの設置はス ペースが無く困難である が、外側線を引き直し、路 側の明確化を図る。
21-1	滝野南小	①	市道河高下滝野線 河高1971～下滝野761にかけて	通勤・通学の抜け道として利用され ていて、道幅が狭いわりに車のス ピードが出ていて危険である。	通学路看板の設置、歩道 幅の確保。グリーンロード 化し、車のスピードを規制 してほしい。					○	R8・9	市道: 滝野河高郵便局前 ～滝野中の中で、一部舗 装打替え、全区間でグリー ンペルトを設置するよう に予算要望中。認められ ればR8・9年度に発注予定。
21-2	滝野南小		市道河高下滝野線 下滝野220あたり 滝野中への入り口 (学園になった時の渡り口)	通勤・通学の抜け道として利用され ていて、道幅が狭いわりに車の通行 量が多い。	白線の引き直し、グリー ンロード化等を計画的に実 施して、歩行者が安全に通 学できるように整備してほ しい。	○						教育: 安全に通学できるよ うのように整備するか各 関係機関と協議中。
22	滝野南小	②	福田橋の交差点 まるさんマート交差点付近	通勤時交通量多い。特に福田橋から の自転車による通学生と通勤者が 多く、交錯して危ない。	通学路看板、児童が安全 に横断するための実施可 能な注意喚起対策				△		未定	防災: 開校後の通学路の 状況を見ながら、必要に応 じて看板の設置等対策を 実施する。
23	滝野南小	③	河高2470-10付近 (県道社町停車場線と市道河高大谷 線との三差路)	通勤時間帯に交通量が多く、特に社 町駅へ向かう自動車・バイクが多く走 る。	横断歩道の設置	○					R7	学校: 横断箇所を変更し、 緑の歩行帯を活用するよう 指導する。
24	滝野南小	④	県道市場多井田線河高北交差点	通勤時交通量多め	信号切り替え時間変更 通学路看板、児童が安全 に横断するための実施可 能な注意喚起対策		×	○		○	R7	警察: 372号の信号と連動 しているため時間変更はで きない。 防災: 注意喚起看板を設置 済。(横断者注意) 市道: 河高区画8号線の終 点にドット線を引き直す。

令和7年度通学路危険箇所一覧表

加東市通学路安全推進会議

通し 番号	学校名	番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険理由	要望事項	①対策の対応実施可否					②対策 実施予 定年度	対 策 案
						教育	警察	防災	道路管理者 県道	市道		
25	滝野南小	⑤	河高第2踏切 (市道河高西2号線)	踏切に歩行者用通路がない	歩行者用通路を追加 通学路看板、児童が安全 に横断するための実施可 能な注意喚起対策			○		○	R7	防災:注意喚起看板を設置 済。(通学路注意) 市道:拡幅は難しい。車道 を絞り、路肩の拡幅及びグ リーンベルトを設置する。
26	滝野南小	⑥	河高2578-173前 (市道赤山河高線)	通学路になっている道路の斜面、木 の根がむき出しになっていて一雨ご とに削られている。倒木の恐れあり。	伐採してしまうか、むき出し にならないように補強する か、歩道側に倒れてこない 対策工事の実施					○	R7	市道:倒木の恐れのある範 囲を伐採する。
27	滝野南小	⑧	国道372号高岡中交差点 高岡602-1 周辺 信号への進入路(大西電器周辺) (市道高岡南北3号線)	道幅が極端に狭くなっている。	道幅の拡幅か、歩道のグ リーンロード化					○	R7	市道:外側線の引き直しを 行い、路肩部分にグリーン ベルトを設置する。
28	滝野南小	⑨	国道372号高岡中交差点 高岡609-1 周辺 信号への進入路(ファミリーマート周 辺)	道幅が極端に狭くなっている。	道幅の拡幅か、歩道のグ リーンロード化					○	R7	市道:グリーンベルトを設 置する。
29	滝野南小	⑦	国道372号高岡中交差点 高岡609-1 前 信号周辺(ファミリーマート前)	交差点南西角、南東角では信号を待 つスペースがあまりない。そこへ行く 歩道スペースもとても狭い。また、南 東側の待機スペースには溝があり、 ここも幅を広げてもらいたい。	信号待機スペースの確保 安全な場所の拡充					△	R7	県道:交差点南西角は狭 小であるが歩行者溜まりが あるため対策を実施しな い。交差点南東角は路側 際の舗装をする。
30	附属小	②	山国77-1付近 兵教大附属小東交差 点 (県道厚利社線と市道福住上三草線と の交差点)	減速せず右左折する車がいた	通学時間帯の巡回	○	○				R7	警察:これまでから通学時 間帯の巡回を強化してお り、今後も継続する。 学校:悪質な車両等があれ ば警察に連絡する。
31	附属小	①	山国2013-54付近 (県道厚利社線 兵教大附属小前信 号)	信号無視するトラックがいた	通学時間帯の巡回	○	○				R7	
32	附属小	③	山国2006-64付近の歩行者用道路	砂が歩道に堆積しているため、雨天 時には泥がたまり歩行することが困 難	路面清掃の実施							学校敷地内道路であり、附 属小で対応していただく。

令和7年度通学路危険箇所一覧表

加東市通学路安全推進会議

通し 番号	学校名	番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険理由	要望事項	①対策の対応実施可否				②対策 実施予 定年度	対 策 案		
						教育	警察	防災	道路管理者 県道 市道				
33	社会学園中	①	梶原106-2付近三差路 (県道西脇三田線と市道梶原幹線の 三差路)	小学生と中学生の通学路になっており、朝は梶原のマックスバリュのほうから県道西脇三田線に抜けてくる車も多く、危険	横断歩道の設置		○		○	○	R7	警察・市道・県道：横断歩道設置完了。	
34	社会学園中	②	上田36-1 (市道大門北野線歩道) ちびっこ公園の交差点から南(次の交 差点まで)	道が凸凹していて危険である。	凸凹を直していただきたい					○	R7	市道：凸凹の部分を修繕する。	
35	社会学園中	③	木梨1076付近歩道部 (市道社喜田線372号交差点から北 の歩道部)	道が凸凹していて危険である。	凸凹を直していただきたい					○	R7	市道：凸凹の部分を修繕する。	
36	社会学園中	④	家原582-2付近の曲がり角 (市道家原永良池線)	曲がり角の見通しが悪く、対向車が 来ていることが確認しにくい。	カーブミラーを設置して いただくか、植物の剪定を行 い、見通しを良くしていただ きたい。				×		○	R7	市道：市道にはみ出している範囲は剪定した。 防災：カーブミラーを設置する用地が無く難しい。
37	社会学園中	⑤	福吉237-3付近十字路 (県道松尾青野ヶ原停車場線と市道大 門福吉線の交差点)	交通量が多く、横断歩道が無い ため、危険である。また、家が死角 となって見通しが悪い。	横断歩道を設置していただ きたい。 カーブミラーを設置して いただきたい。	○	×	×				R7	学校：安全指導を改めて行 う。 防災：見通しは悪くない ため設置できない。 警察：要望箇所近くに横断 歩道があるため、設置で きない。
38	社会学園中	⑥	社201-2付近の歩道 (市道社中央線、インターロッキング)	道が凸凹していて危険である。	凸凹を直していただきたい						○	R7	市道：凸凹の部分を修繕する。
39	滝野中	①	上滝野587付近の歩道 (市道上滝野新町線)	橋梁も含め歩道は自歩道でない ため、自転車は通れず狭い路側帯を 通らなければならない。	歩道を自歩道に変更して ほしい		×				×		警察：自転車は原則車道 通行のため、規制変更は できない。 市道：自歩道の設置には 幅員を拡張する必要がある こと、市内では比較的整 備された歩道であり、自歩 道の設置はできない。

令和7年度通学路危険箇所一覧表

加東市通学路安全推進会議

通し 番号	学校名	番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険理由	要望事項	①対策の対応実施可否					②対策 実施予 定年度	対 策 案	
						教育	警察	防災	道路管理者 県道	市道			
40	滝野中	②	河高の高速道路高架下付近の道路 (市道河高下滝野線)	道が狭いうえに砂が溜まっていて危 険である。	砂を取り除いてほしい						○	R7	市道：撤去済。同様の状況 があればご連絡頂ければ 対応する。
41	滝野中	④	下滝野761付近の交差点 (市道下滝野西線と河高下滝野線の 交差点)	交通量が多いうえに工事で道が狭く なっている。	工事期間の安全確保のため、臨時の横断歩道を付 けてほしい	○						R7	教育：進入できなくしている 雨水幹線部分を自転車か 通れるよう実施済。
42	滝野中	③	下滝野604付近の交差点 (県道西脇三田線下滝野交差点)	下校時左側通行で自転車で帰るが、 左側に溜まれる場所がないため停 滞が起こり、車との接触が懸念され る。	左側に溜まれる場所を設 けてほしい						×		県道：歩行者溜まりが確保 できるよう区画線や横断歩 道をずらすなど可能な対策 は実施済。これ以上の対 策は難しい。
43	附属中	①	加東市社77-35 ウイング学習塾付近 三差路 (県道厚利社線と市道天狗山学校線)	見通しが悪く、歩行者と自転車がぶ つかりそうになる。 車が来ているかどうかわからない。	カーブミラーの設置又は飛 び出し注意の看板設置	△		○				R7	学校：飛出し坊やの設置を 検討する。 防災：注意喚起の看板を設 置済。(交差点あり注意)
44	附属中	②	山国2006-48-7付近道路 三差路	車のスピードが速くぶつかりそうにな る。横断歩道が無く不便で、交差点 までいかないといけない。	横断歩道の設置	○	×					R7	学校：横断の仕方を改めて 指導する。 警察：歩行者溜まり等がな く、設置基準を満たしてい ないため設置できない。
45	東条学園	①	西戸公民館北側 (農道西戸奥ノ開地1号線)	街灯、防犯灯が全くない	道に沿って街灯、防犯灯を 必要数設置						×		防災：要望路線は電柱が 全くないため、設置は難し い。
46	東条学園	②	永福信号から東側永福スクールバス 乗り場まで (県道広野永福線永福交差点から永 福台入口間)	グリーンロードが一部あるが、朝の 車は速度が速く危険である。	ガードレールの設置						×		県道：ガードレールを設置 するスペースが無いため、 設置は困難。歩きやすいよ う除草は実施する。
47	東条学園	③	南山地区全般	スピードを出す車が多い。 三差路が多く、車がしっかり止まらな い箇所が多い。	警察の巡回			○				R7	警察：これまでから通学時 間帯の巡回を強化しており、 今後も継続する。

令和7年度通学路危険箇所一覧表

加東市通学路安全推進会議

通し 番号	学校名	番号	通学路の危険・要注意箇所	通学路の状況・危険理由	要望事項	①対策の対応実施可否					②対策 実施予 定年度	対 策 案
						教育	警察	防災	道路管理者 県道	市道		
48	東条学園	④	南山西交差点北側東西横断歩道 (市道中央道線南山西交差点)	横断歩道に割れ目がある。	路面補修						△	市道: 現状補修が必要な程度 の損傷が見られない。同 交差点の、劣化の激しい箇 所は昨年度補修済。
49	東条学園	⑤	厚利大石橋北側交差点 (県道小野藍本線大石橋交差点)	登校時、児童が横断するが、交通 量が多く危険である。今後、小野方 面からの新しい道が開通するとさら に交通量が多くなる可能性がある。	注意喚起看板の設置			○			R7	防災: 下りはローソン前に 看板設置済。上りは民地内 の電柱に「この先横断者あ り」の看板を設置済。
50	東条学園	⑥	東垂水352付近交差点 (市道東条社線と大畑厚利線の三差 路)	登校時、児童が横断するが、道幅が 広く交通量も多い。	注意喚起看板の設置			○		○	R7	市道: 速度落とせの路面標 示と消えている外側線の引 き直しを行う。 防災: 巻き看板を設置済。 (この先横断者あり)
51	東条学園	⑦	吉井732-1付近県道から入る脇道 (市道厚利吉井線)	常態化している県道の渋滞を避ける ため、脇道(通学時間帯進入禁止) に進入し、スピードを出して運転し ており、大変危険。	警察による見回りと取締り の強化。 通学路であることを注意喚 起する看板の設置。		○	○			R7	警察: これまでから通学時 間帯の巡回を強化しており、 今後も継続する。 防災: 注意喚起看板は対 策済。
52	東条学園	⑧	吉井529付近 (県道小野藍本線と農道の横断歩道 がある交差点)	朝、西行の車はスピードが出ており、 学園生に気付かず止まらないため危 険。 下校時、東行き車は法定速度以 上を出して危険。	付近の果樹の撤去 警察による見回りと取締り の強化 通学路注意喚起看板設置		○	○			R7	警察: これまでから通学時 間帯の巡回を強化しており、 今後も継続する。 防災: 巻き看板を設置済。 (この先横断者あり)
53	東条学園	⑨	小沢廣田オートワークス付近交差点 (市道大阪道線と小沢1号線の交差 点) 小沢廣杉神社付近道路 (市道厚利社線)	速いスピードで通り抜ける車が多 く、周囲の家庭には未就学児もお り危険。	注意喚起する標識の設置			○		△	R7	廣杉神社側 幅員が狭く、電柱等も無い ため、対策は難しい。 廣田オートワークス側 市道: 路面標示を検討。 防災: 地区要望もあり、巻 き看板を設置済。(通学路 注意)
54	みらい こども園	①	県道厚利社線山国2001付近三差路 (県道厚利社線と市道花折学校線との 三差路)	園保護者の送迎と近隣住民の通行 が多い時間帯に信号待ちの車が 続き、車道に出られない保護者の車 が駐車場で滞留し、駐車場内での保 護者の乗降や移動が危険	北行き信号の青色点灯時 間を延ばしていただきたい		○				R7	警察: 7:00~9:00までと、 16:00~18:00まで青色点灯 時間を変更した。

(参考)

改善要望箇所

	実施可否 個所数	教育		警察		防災		県道		市道	
		○	△or×								
社学園小学校	18	1	2	5	0	5	2	2	1	5	1
滝野東小学校	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
滝野南小学校	10	2	0	0	1	2	1	0	1	6	0
附属小学校	2	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0
社学園中学校	6	1	0	1	1	0	2	1	0	5	0
滝野中学校	4	1	0	0	1	0	0	0	1	1	1
附属中学校	2	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0
東条学園小中学校	9	0	0	3	0	5	1	0	1	1	2
みらいこども園	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
合計	54	8	3	12	4	13	6	3	6	18	4

※ 個所数の件数と実施可否の件数は一致しません。

※ ○△×の説明
○… 「実施する」又は「実施済」
△… 「検討する」又は「様子を見る」
×… 「難しい」又は「できない」